

家畜保健衛生所・薬事研究センターの共同整備について

1.施設の状況

家畜保健衛生所 業務第一課 (大和郡山市筒井町600の3)



築56年
(昭和44年築)

敷地面積 2,679m²
 建築面積 809m²
 延床面積 1,176m²

旧薬事研究センター (御所市605番地の10)



築57年
(昭和43年築)

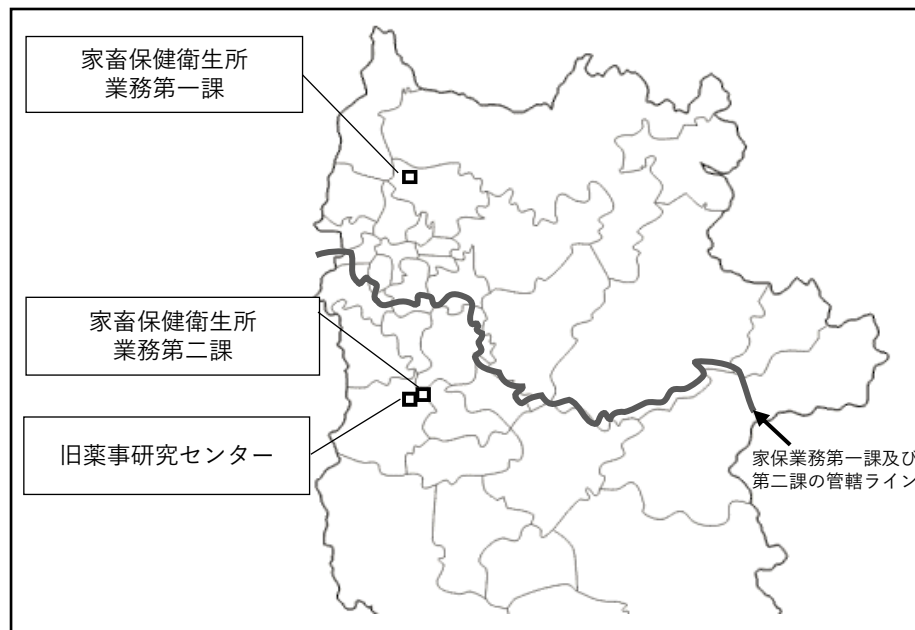
敷地面積 4,077.3 m²
 建築面積 312m²
 延床面積 660m²

家畜保健衛生所 業務第二課 (御所市南十三152の1)



築57年
(昭和43年築)

敷地面積 2,330m²
 建築面積 629m²
 延床面積 911m²



2. 施設の課題

【家畜保健衛生所】

○現施設の老朽化・耐震性の不足

- ・第一課（大和郡山市）と第二課（御所市）ともに建築から50年以上経過
- ・老朽化及び耐震性の不足により改修等の対応が必要

○庁舎及び農場の汚染リスク

- ・現施設の整備当時はバイオセキュリティの概念がなく、汚染エリアと清浄エリアの分離が不十分で、職員の感染防止や病原体の安全管理に対応した施設になっていない
- ⇒職員が農家へ病原体等を拡散させる懸念が高まっている

再整備の検討

3. 対応の方向性

業務の効率化、県有施設の総量最適化を図るため、1箇所に統合させる方向で検討した結果、隣接する県有地（旧御所東高校果樹園実習地）等を活用し、増築・拡張が可能な家畜保健衛生所業務第二課（御所市）で再整備する。

【薬事研究センター】

○旧庁舎の老朽化・耐震性の不足

- ・旧庁舎（御所市）は建築から50年以上経過
- ・老朽化及び耐震性の不足により仮移転先にて業務を継続（令和2年4月以降、桜井市、宇陀市及び御所市の3ヶ所へ仮移転）

○製薬企業への不便、研究員への負担等センター機能の制限

- ・仮移転先の分散により、製薬企業にとって不便かつ研究員に負担
- ・使用できる機器の制限に加え、製薬企業の技術職員向け基礎セミナーの開催や薬用植物見本園の公開等が実施不可
- ⇒研究や製薬企業支援等、センター機能が最大限発揮出来ていない

再整備の検討

旧庁舎が位置する御所市及びその周辺に製薬産業が集積する状況を踏まえ、御所市内での家畜保健衛生所の再編整備に合わせ、当該地で合築する。

【方針】 御所市に家畜保健衛生所と薬事研究センターを合築する方向で整備を進めます

